



発行 小松市 国際文化交流部 文化振興課
〒923-8650 石川県小松市小馬出町 91 番地
TEL : 0761-24-8130 FAX : 0761-23-6404
令和 8 年 1 月

小松市 文化財保存活用 地域計画 —— 概要版 ——



はじめに



小松市長 宮橋 勝栄

令和7年7月、令和4年度から作成を進めてきました「小松市文化財保存活用地域計画」は文化庁長官より認定されました。

古来より小松は、白山の恵みと豊かな地下資源に支えられ、多様なものづくりの文化を育んできました。歴史を彩る4つの大きなまちづくりの画期は、2,300年前の弥生時代に広域交流とものづくりを行った八日市地方遺跡の誕生、2度目は1,200年前の加賀国府の設置、3度目は江戸時代の前田利常による小松城下の整備となります。そして、4度目は鉱山経営がもたらした機械産業の発展へとつながるものでした。

小松市は現在、北陸新幹線や小松空港、北陸自動車道といった広域高速交通網が集中整備された日本海側有数のまちです。過去の歴史を振り返るとき、時代の変化を読みながら資源を獲得し、ものづくりと交流を両輪で見事に適応してきた小松らしさが描かれます。そのたくましい精神を私たちは歴史から受け継いで、5度目となる未来のまちづくりに向けた礎としていかなければなりません。

市民のみならずと歴史文化遺産を身近なものとして愛着をもちながら、観光や定住、産業などの地域振興につながるまちづくりを共に取り組んでまいりましょう。

歴史文化遺産とは

小松市は、東に霊峰白山を仰ぎ、西に日本海をのぞむ、石川県西南部に位置する都市です。市域の平野部には多くの河川と潟湖があり、安宅湊へとつながる水上交通を軸に東西文化交流の結節点としての役割を担ってきました。

人と自然とが強く結びついた本市独自の歴史を紐解くと、悠久の時を生き抜いた先人の知恵や営みの結果が、市内各所に残されていることに気づきます。

その中には、伝統文化や芸能、技術、伝承として現代まで守り伝えられてきたものがあります。こうした**歴史を物語る多くの事物を歴史文化遺産**とよびます。



歴史文化遺産が失われつつあります

平成、令和と急速な時代の移り変わりの中、社会構造の変化や価値観の多様化により、これまで地域で守り継承されてきた歴史文化遺産を取り巻く環境が変化しています。過疎化や少子高齢化を背景に、地域の担い手不足が深刻化し、また、経済的な事情等により文化財の維持管理が困難な事例が見られるようになりました。

さらに、その価値の認識不足や全般的な関心度の低下に加え、教育現場における郷土の歴史文化を学ぶ機会の減少など、**地域の中での歴史文化遺産の保護や継承が困難な状況**となっています。

小松市文化財保存活用地域計画とは

「文化財保存活用地域計画」は、平成30年の「文化財保護法」改正により制度化されたもので、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画です。小松市では計画策定にあたり、令和4年度に策定協議会を立ち上げ、3年間にわたり文化財調査の整理、地域への聞き取り調査、ワークショップなどを実施し、市民団体や文化財所有者、市内小・中学校の教員、専門家など多様な立場の方々の意見をいただきながら作成しました。調査の成果として、約1,700件の未指定文化財の抽出や、文化財の保存・継承にかかる担い手不足や技術者、職人の育成の必要性などの課題が明らかになりました。

目指す将来像「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」をかね、歴史文化遺産の保存・活用における基本となる3つの方向性を示し、市域全体の課題に対する44の方針と具体的な取組を設定しています。

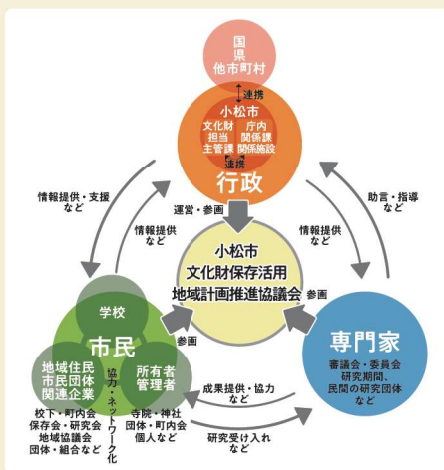
推進体制について

歴史文化遺産の保存・活用の推進に向け、行政は市民や専門家との連携を図りながら「小松市文化財保存活用地域計画推進協議会」を組織します。

歴史文化遺産に直接関わる人たちだけでなく、市民や地域、多様な分野の方々との連携・協働により、地域総がかりで小松の歴史文化遺産を守り活かしていく体制づくりを目指します。

3つの方向性

- 1 歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます
- 2 歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます
- 3 歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します



このパンフレットの使い方

このパンフレットは、167ページからなる小松市文化財保存活用地域計画書をコンパクトにまとめた概要版で、大きく3つの構成になっています。

小松市の特徴を知ろう

P4~7

小松市の歴史文化遺産の特徴や、地形からみた地域の特徴を紹介しています。

6つのストーリーと保存活用区域

P8~23

小松の歴史文化の特徴をあらわす6つのストーリーと面的な取組を進めていく保存活用区域2地区を紹介しています。

概要、構成する歴史文化遺産の分布、代表的な取組があります。

歴史文化遺産の取組に参加してみよう

P24~29

市域全体の取組や防災・防犯について紹介しています。身近な歴史文化遺産の取組にご参加ください。

もっと詳しく知りたい方は、
右のQRコードから計画書本文を
ご覧ください。



小松市の歴史文化遺産

様々な文化財を有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財、民俗文化財、記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型と、埋蔵文化財、文化財の保存技術に分けて把握しています。

国・県・市は、このうち特に重要なものを指定・選定・登録し、指定等文化財として保護を図っています。令和7年10月現在で109件が国・県・市の指定文化財となり、国登録有形文化財が34件、国登録記念物が1件を数えます。

また、本計画の作成にあたって約1,700件の未指定の文化財リストを作成し、その中には地域遺産（記念碑、産業、自然環境、伝承地、伝説、方言）が含まれます。

建造物

寺院、神社、民家、茶室、曳山、石蔵、アーチ石橋、石塔などがあります。



那谷寺本堂（国指定）



小松天満宮本殿・石の間・幣殿及び拝殿（国指定）

美術工芸品

絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、歴史史料があります。



多太神社の兜（国指定）



小松天満宮花鳥沈金硯箱（国指定）



矢田野エジリ古墳出土埴輪（国指定）

無形文化財



釉裏金彩（国指定）
※写真は吉田美統作
「釉裏金彩 牡丹唐草瑞鳥文平鉢」

民俗文化財



お旅まつりの曳山行事（県指定）

記念物

遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物があります。



浅井畷古戦場（県指定）



那谷寺庫裏庭園（国指定）

文化的景観

カラミ煉瓦を利用した建造物が多数残る尾小屋町の鉱山町や、石切り場やアーチ石橋が残る滝ヶ原町の石の里の景観があげられます。



尾小屋町のカラミ煉瓦建造物



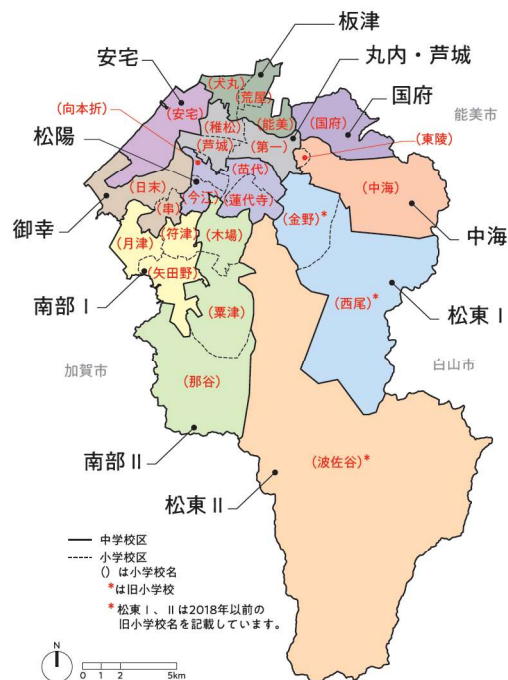
滝ヶ原アーチ石橋群東口橋（建造物として市指定）

地形から見た地域の特徴

市域の南端部、大日川の最上流域は、標高 1,000m を超える起伏の激しい山地が広がっています。市域の過半を占める山地は北西方向に高さを減じて標高 150m 以下のなだらかな起伏の丘陵地へと漸移し、そして平野から砂丘、日本海へと至ります。こうした大枠の地形区分の境界は海岸線とほぼ平行の配列となっています。

梯川の本流は、平野部で湊上川と仏大寺川が合流すると流れを西に急転し穏やかな緩流河川へと変化し、安宅町で日本海に注ぎます。

平野部の地形を詳細にみると、低平な台地と市街地や水田地帯、潟湖が位置する低地で構成され、低地はさらに旧河道や自然堤防、沿岸洲など形成過程に応じて細分されます。



木場潟と昭和 30 年代に干拓された旧今江潟と旧柴山潟は、かつて加賀三湖と呼ばれ、それぞれが連結して内水面水路として人と物資の交流を果たしてきました。

このように、本市はほぼ全ての地形要素が揃う多様な地形の上に成り立っています。

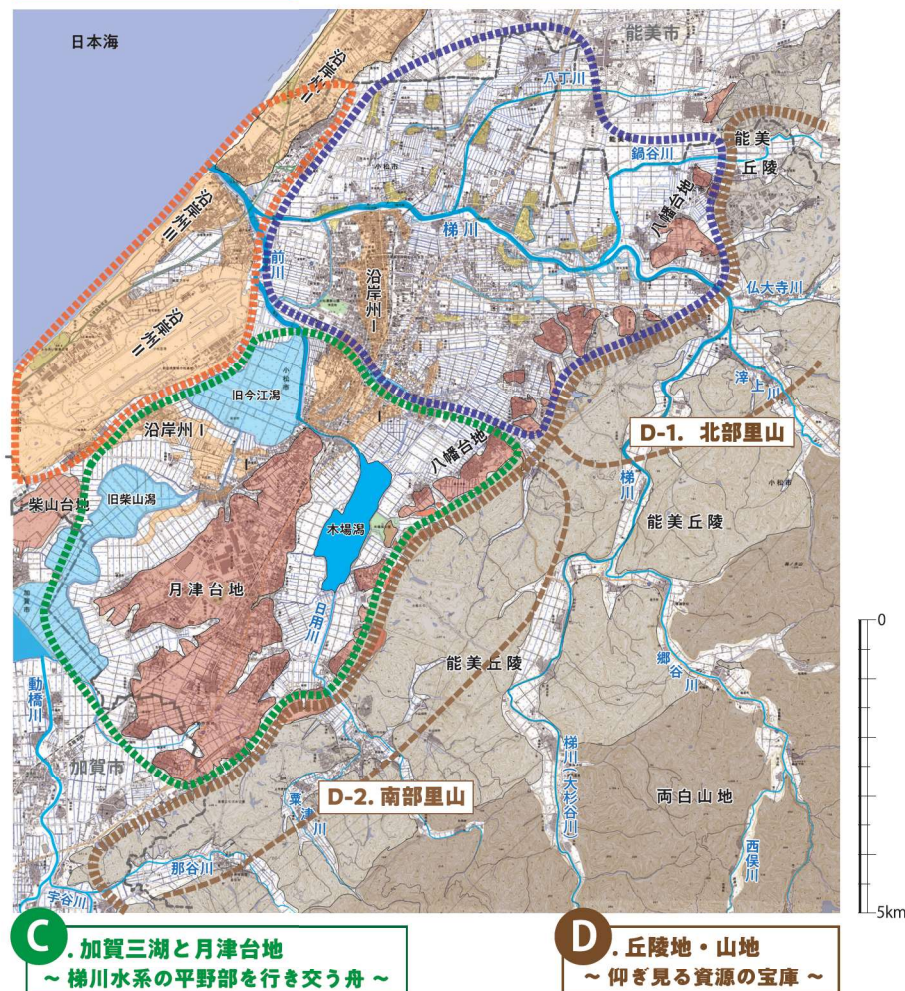
本計画では、現在も地域コミュニティの基礎となる中学校区に基づき 11 地区に区分し、さらに必要に応じて小学校区に細分して地形からみた地域の特徴を整理しました。

地形と歴史文化のむすびつき

地形に応じて育まれた歴史文化の特徴を紐解くため、大枠で、A. 砂丘地帯、B. 梯川流域平野、C. 加賀三湖と月津台地、D. 丘陵地・山地、の 4 つの地形に区分しました。

A. 砂丘地帯
～ 陸路と水路の結節点 ～

B. 梯川流域平野
～ 政治と文化の中枢を担う穀倉地帯 ～



小松の歴史文化の特徴をあらわす6つのストーリー



1. 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の地下資源が身近に露出していたことです。石材や鉱物を優れた技術と道具で加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出しました。里山で育まれた豊かなものづくりは、水上交通を使い、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へつながっています。

2. 交流拠点を行き交う人と物資

南加賀の地は、かつて加賀三湖と河川による水上交通が発達していました。梯川河口の安宅は、古より日本海に開けた湊として、多くの人やモノ、文化が交流する地点として発展しました。古代北陸道など陸上交通とも結節する交通の要衝として、東西文化が交わる、人と物資が行き交う交流拠点として栄え、往時の風景を今に伝えています。



3. 加賀国府をめぐる交流の物語

平安時代から鎌倉時代、加賀国の国府が所在していました。国府は、一国の政治・経済・文化の中心を担う場所であり、都から国司が派遣され、国内外の文物、人が往来し、栄えました。都との交流が様々な歴史物語を生み出し、能「安宅」「実盛」「仏原」へと受け継がれ、本市の芸能文化を特徴づけています。



4. 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

白山は、古くから、豊かな水源の神として、航海や漁労の守護神として崇められ、仏教の伝播とともに、修行僧が登拝する山となりました。戦国時代には、蓮如の北陸布教を契機に浄土真宗勢力が拡大し、一向一揆の中心の1つとなり、多くの山城が配されました。真宗の信仰は地域に深く根付き、多くの歴史文化遺産が継承されています。



5. 前田利常が拓いたものづくりと交流

江戸時代前期、前田利常は隠居地と定め、小松城と城下町を整備しました。石材産業の勃興、加賀絹などのものづくり産業の発展、神社仏閣の再興や整備、茶の湯や能の普及など多大な影響を残しています。利常の施策は本市のまちづくりの基盤となり、産業と文化の根底に息づいています。



6. ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

平野と山地の気温差と多様な地形による稀有な自然環境は、里山の人々の暮らしと文化、信仰などに多大な影響を及ぼしています。山地は神木や貴重な動植物の生息地であり、地域の産業に基づく特徴的な景観を形成しています。平野部は、加賀三湖の水上交通による物流が行われ、豊かな穀倉地帯を形成し、五穀豊穡を願う祭礼が残ります。豊かな水郷と里山の人々の営みがものづくりと交流を支えています。



地形のまとめりと関連歴史文化遺産の関係

それぞれのストーリーには、中心となった舞台があります。その舞台のどのような要素と関連歴史文化遺産群1～6が関係しているのかを、①～⑫の矢印で示しました。それぞれのストーリーとその舞台は、相互に関係性を持っており、図の矢印で示した以上に複雑にからみありますが、ここでは本市の地形のまとめりと関連歴史文化遺産群を模式的に表し、梯川水系がつなぐ一体感を表現しました。

こうした地形と歴史の舞台を合わせることで、自分たちの暮らす11地区と関わる関連歴史文化遺産群もみえてきます。



舞台に関係する主な要素

- | | | | |
|-----------|------------|----------|-----------|
| ①安宅湊・安宅駅 | ④古墳・山寺 | ⑦外港の主体都市 | ⑩石材等の資源庫 |
| ②城下町・市街地 | ⑤白山系寺院 | ⑧物流・往来 | ⑪里山の自然と景観 |
| ③国府と居館・村落 | ⑥山城・砦・信仰遺跡 | ⑨ものづくり | ⑫水郷風景 |

1. 里山の資源を活かした 珠玉のものづくり

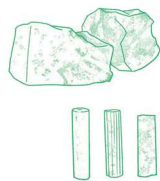
石の資源を見出したものづくり文化

私たちの身近に露出する地下資源は、弥生時代の碧玉製管玉づくりから古墳時代の腕輪生産、飛鳥時代の切石積み石室、江戸時代の小松城石垣、花坂陶石の発見から始まる九谷焼の再興など、時代のニーズに応じた多様な石文化を生み出しました。

2,300年にわたる石の文化のものがたりは、風土や新たな文化を受け入れて発展し進化しようとする小松人の気質がうかがえました。



里山の資源を活かしたものづくり



里山の資源である森林資源は、弥生時代に丘陵部・山地の木材利用が進み、古墳時代から平安時代には南部里山で南加賀製陶製鉄遺跡群が広がり北陸有数の手工業地帯が形成されます。須恵器生産の終焉後も南部里山では、鎌倉時代から室町時代にかけて加賀焼生産が行われました。

梯川上流の山麓地帯では、古くから生糸・綿・苧・麻・藍がつくれ、平野では絹や綿織物、山麓では麻織物に加工されました。15世紀には「加賀絹」や「梅染」がみられ、江戸時代には前田利常が羽二重や御召など織物生産を保護奨励したことにより一層盛んとなります。以後、小松城下町には絹を扱う問屋が増え、絹の品質や生産を管理する「絹道会所」という役所が置かれ、小松の町人文化が花開く原動力となりました。

現代に息づくものづくり

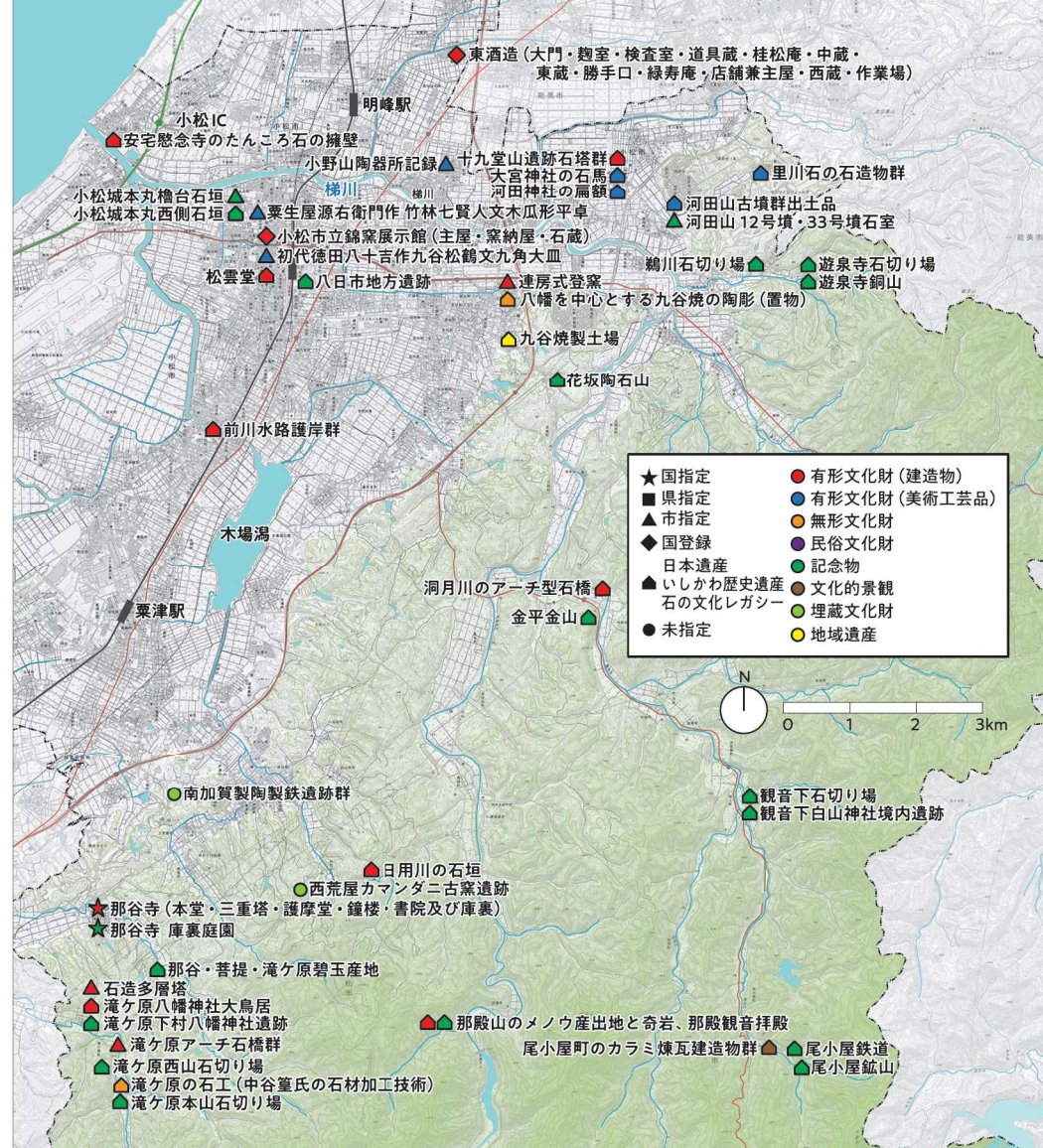
凝灰岩石材は現在も切り出し市内外へと搬出され、滝ヶ原の石工が昔ながらの加工技術で石を刻んでいます。花坂陶石の発見により産業化を遂げた再興九谷は、明治時代に欧米で人気を博したジャパネクタニへ、そして芸術と産業の両面で生産する現代の九谷焼へとつながります。遊泉寺銅山での鉱山機械開発から始まった機械工業は、世界を代表する小松製作所の誕生へとつながります。小松製作所跡地の地下にもものづくりの原点である八日市地方遺跡が眠ることは、時代を超えたものづくりと交流のまちの象徴といえます。



連房式登窯



加賀古陶

初代徳田八十吉作
九谷松鶴文九角大皿

主な 取組

新たな文化財価値付け制度の構築

既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する

大学連携による文化財保存・活用の推進

既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財 DX に取り組む

2. 交流拠点を行き交う 人と物資

ものづくりを支えた弥生時代～古代の広域交流

弥生時代から古代にかけて、小松のものづくり文化を支えたのは物資と人、技術運ぶ交通でした。八日市地方遺跡出土品からは日本海ルートや現在の北陸新幹線ルートなど、広域交流の姿がうかがわれます。

矢田野エジリ古墳の人物埴輪にみられる渡来系人物の表現や額見町遺跡の製陶・製鉄の技術者も渡来系の人々であり、古代には日本海を介した大陸にまで及ぶ交流が知られています。



北前船寄港地安宅の繁栄

寛永16年(1639)、前田利常は、大坂への藩米輸送を従来の敦賀～琵琶湖ルートから新たに下関経由の海路確立に成功します。その後、寛文12年(1672)の西回り航路整備により北海道と大阪を直接結ぶ北前船が活躍する時代となり、安宅は寄港地として大いに発展しました。

北前船により運ばれた品々は梯川や加賀三湖を利用する舟運により各地へ運ばれ、当地からは絹織物や九谷焼や石材などが運ばれました。

安宅では、風情ある町並みの中で、往時をしのばせる旧家が点在し、北前船を由来とする曳舟行事などの祭りが今に伝わります。

古代官道から近世街道へ

安宅は、古代には駅家が置かれ、海と陸との重要な拠点となります。近年の研究で、古代には淡津(あわづ)駅の存在や大領遺跡の道路遺構発見からも内陸ルートの存在が明らかとなりました。また、江戸時代に前田利常の小松城入城後、北国街道は城下町を通る形で整備されました。その街道を松尾芭蕉も通り、大聖寺藩境には茶屋街も形成され、遊女たちが文化交流の仲立ちにも貢献したといわれています。



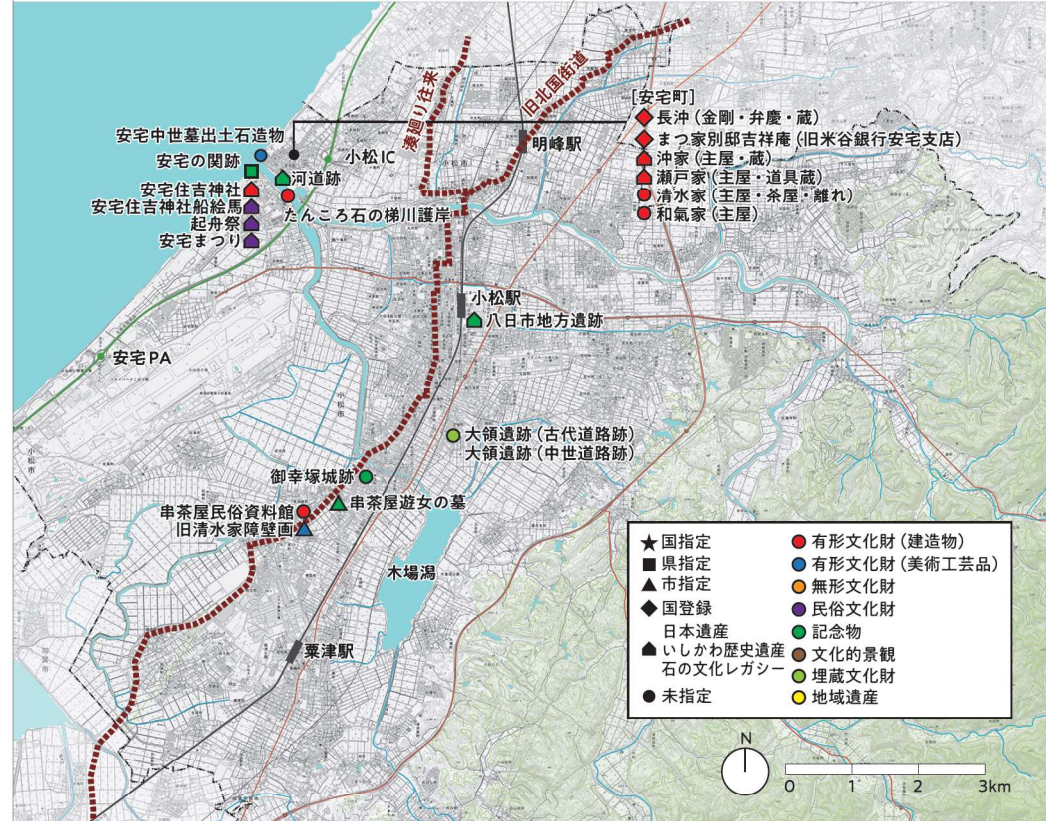
まつ家別邸吉祥庵(旧米谷銀行安宅支店)



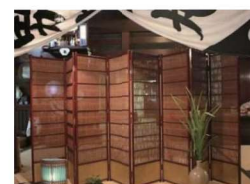
安宅まつり



安宅住吉神社



串茶屋遊女の墓



瀬戸家



八日市地方遺跡出土品 矢田野エジリ古墳出土埴輪



主な 取組

重要文化財美術工芸品の修理事業

き損の恐れがあり活用できない資料について、計画的に修復を進め、確実な保存と積極的な公開を行う

歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備

産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく

4. 信仰の道と交流 ～白山信仰と一向一揆～

白山信仰の広まり

古くから信仰を集めた白山は、9世紀前半には加賀・越前・美濃に信仰や登拝の拠点となる馬場が開かれたと伝わります。その後、11～12世紀に国府周辺に成立した寺院は、中宮八院として白山中宮勢力の傘下に組織されました。中宮勢力は江沼郡にも進出し、白山三ヶ寺や白山五院を組織しました。このうち那谷寺は唯一現存する白山三ヶ寺の寺院であり、所蔵する十一面千手観音菩薩（秘仏）は、鎌倉時代の鑄造仏として当時の信仰を伝える貴重な仏像です。その他、栗津温泉に所在する大王寺の平安時代の聖観音菩薩坐像や薬師如来坐像の木造仏、滝ヶ原三童子山の鑄造三具足などは信仰をめぐる人々の交流を物語っています。



一向一揆と真宗の浸透

蓮如の吉崎逗留をきっかけに浄土真宗が広まり、門徒により一揆が組織されました。長享一揆では、守護富樫政親勢を破り、実権を握るまでに至ります。波佐谷松岡寺は一揆の中心地の1つで、伝承地が波佐谷町に残ります。その後、越前朝倉氏や織田氏との抗争が激化するにつれ、三坂越も一揆の本拠地である白山麓山内へ向かうルートとして重要視され、道の両側には多くの山城が造られました。また、一向一揆の時代に遡る郡中御影などの絵画や文書は、真宗寺院やかつての道場主の家などに伝わっています。これらは、本願寺との交流の証であり、真宗文化を現在に色濃く残しています。



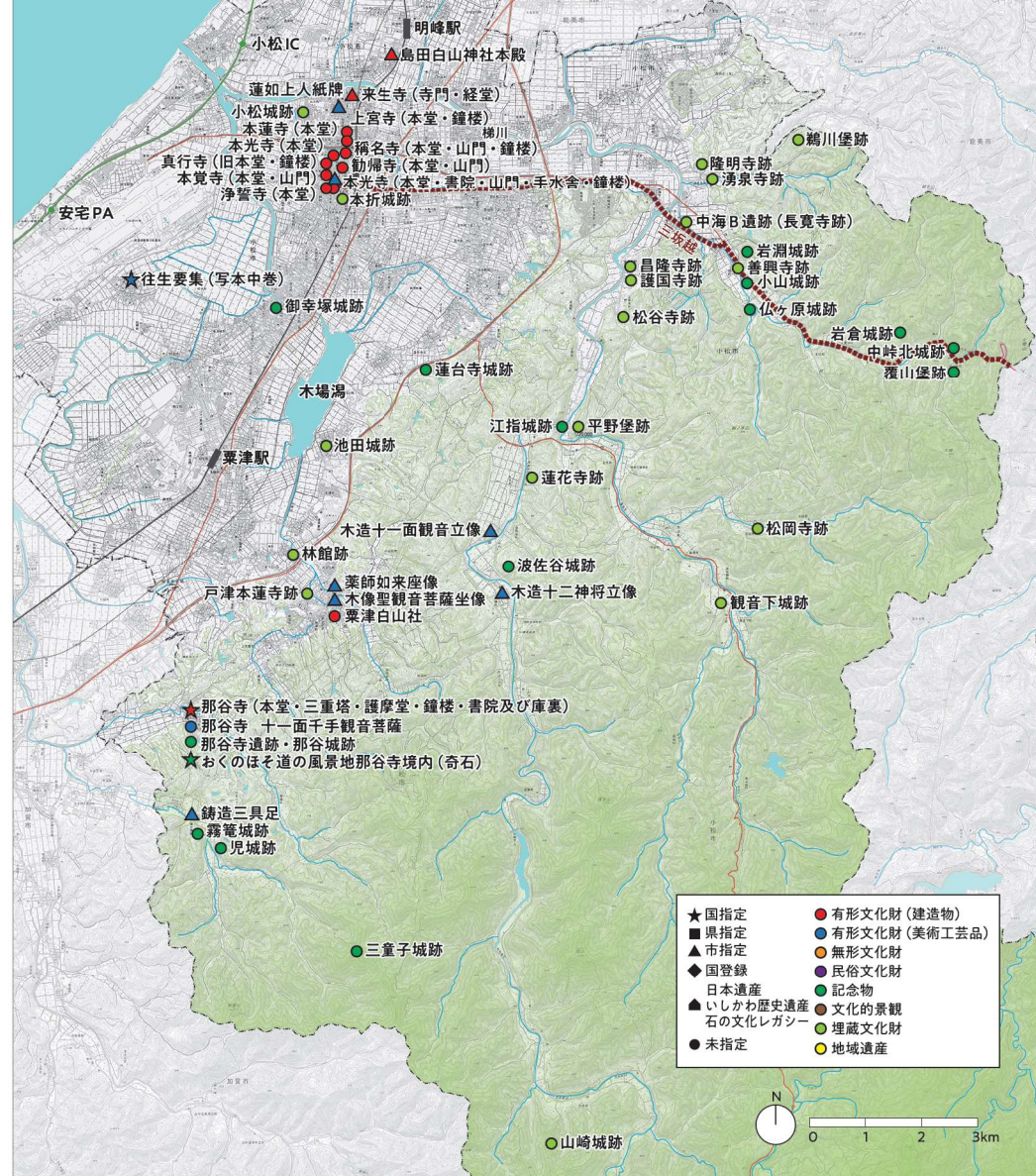
那谷寺本堂



郡中御影



おくのほそ道の風景地
那谷寺境内 (奇石)



主な 取組

近世の地元ゆかりの作品等の調査

指定件数が少ない美術工芸分野については、大学や博物館と連携して、把握調査を実施し、重要な資料については文化財指定を行う

案内・解説看板等設置

指定文化財及び日本遺産構成文化財について、解説看板を更新し、ストーリーに即した周遊ルート設定など環境整備を行う。合わせて優先度の高いものから多言語化を行う

5. 前田利常が拓いた ものづくりと交流

前田利常と城下町

小松城は、前田利常が隠居に際し、幕府から特別に許可を得て大改修した城です。本丸櫓台石垣は戸室石や鵜川石などを切石乱積みで築き、上に数寄屋造りの御三階櫓を建てた独特な天守でした。利常は書院や花園の整備にも力を注ぎ、亡くなるまで築城に情熱を傾けたといわれます。当時の城づくりを伝えるものとしては、現存する一部の石垣と来生寺寺門に転用された門、絵図や建具、瓦、金具などがあります。



利常の小松城入城は、本市にとっての歴史上の画期といえ、現代につながるものづくりと交流の礎となっています。



産業振興と花開く町人文化

利常が絹織物などの産業を保護したことで、死後に家臣が金沢へ戻った後も町人が力をつけて小松は発展していきました。お旅まつりは利常在城時に菟橋神社と本折日吉神社の神輿が参城し武運長久を祈願したことが始まりといわれます。18世紀に絹の商いで京都へ向かう道中、長浜の曳山を参考にした曳山行事が加わり「歌舞伎のまち小松」の原点となりました。

また、利常が裏千家四代仙叟を迎えたことが、武士から町人まで茶の湯が
 広まる契機となりました。さらに旧城下町には、松尾芭蕉が小松天満宮の能順と面会したと
 の逸話や、建聖寺の芭蕉木像など、『おくのほそ道』ゆかりの地ならではの歴史文化遺産も
 伝わります。

城下町の近代化遺産

明治維新後に小松城が取り壊され、近代建築の登場とともに町の近代化が進みました。昭和５・７年の大火後には復興の際に道幅拡張や隅切りが行われ、現在の地割が形成されました。隅切りの町家や大火を免れたことで普及した観音下石の石蔵は、近代土木と歴史的意匠が融合した本市の町並みを示しています。また、旧城下町に残る丸谷焼の上絵付工房は、ものづくりのまちを象徴する建造物といえます。



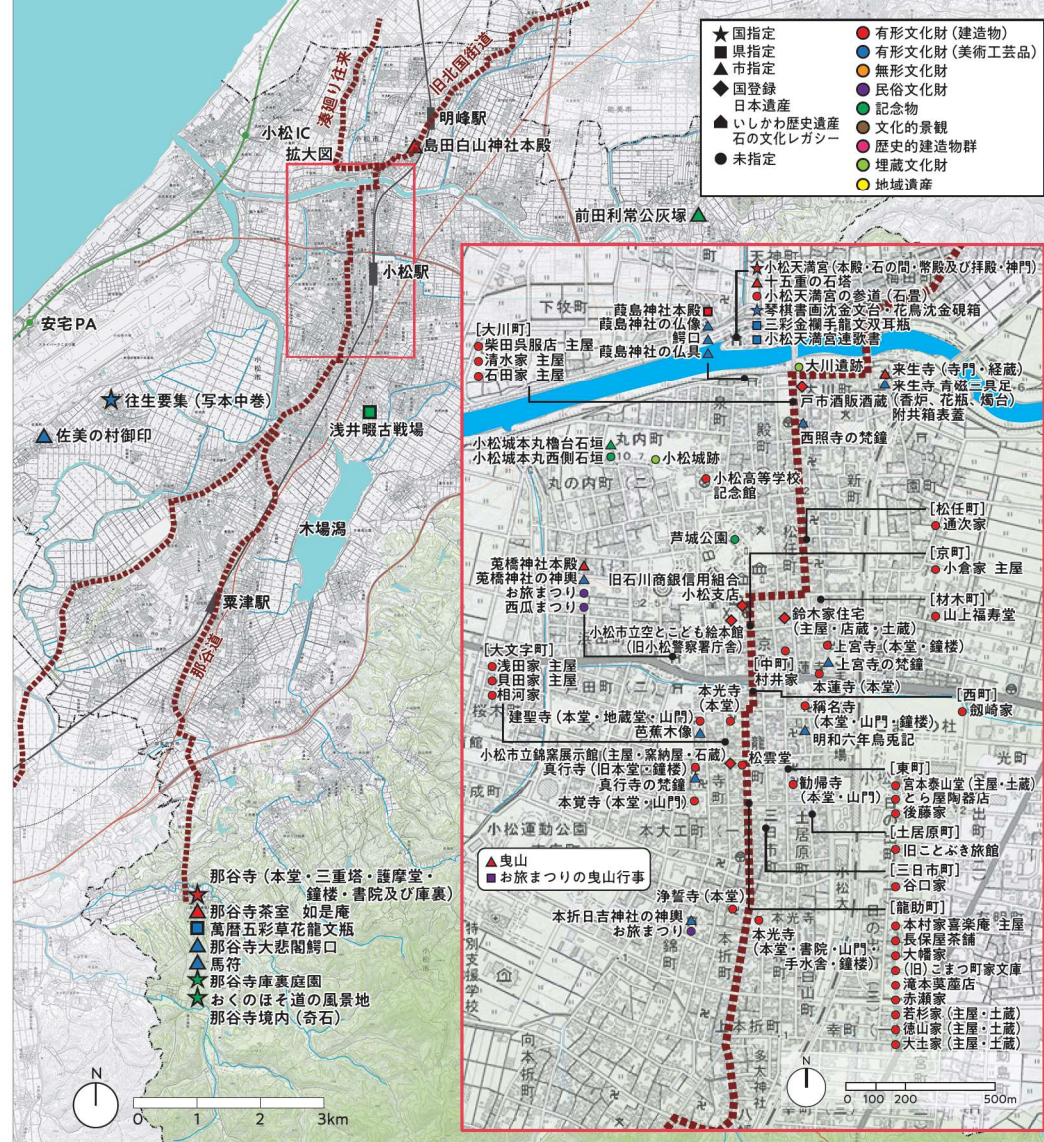
小松天満宮本殿・石の間・幣殿及び拝殿



お旅まつりの
曳山行事



来生寺の寺門



主な取組

**県指定文化財「お旅まっりの曳山行事」、
市指定文化財「曳山」の支援制度の再構築**

観光部署との連携により、行事に対する各種支援制度を整理、再構築することで、文化財・行事の維持・継承を図る

文化財活用公開施設の整備

他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動（文化財の調査・収集・記録・研究）を推進する。合わせて、市民が参画・交流する学びの機能を強化する。

6. ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

豊かな水郷風景

加賀三湖の景観は、現存する木場潟のほか、前川のタンコロ石の護岸や船着き場を備えた各家の建築様式に残されています。安宅湊と直結する梯川沿いでは舟運は盛んで、浜田町・下泥町・茶屋町に河岸問屋が集まり、河岸に倉庫が軒を連ねました。舟運は近代化とともに失われてきましたが、梯川や木場潟の景観は、本市の「ものづくりと交流」を支えた歴史文化の基層を形成しています。



水郷と人々の営み

加賀三湖と梯川は、水上交通による活発な物流をもたらしただけでなく、重要な漁場でもありました。木場町には浅い潟湖の特徴を活かす漁具が多く残ります。河川や潟湖は穀倉地帯を形成し、軽海用水など灌漑にも利用され、五穀豊穡を願う農耕祭祀や虫送り行事が各地で行われました。埴田町・岩淵町には、天保10年(1839)の虫害を後世に伝える虫塚があります。また、本折白山神社には今江潟の水害に由来する「悪魔祓い」が伝わり、五穀豊穡や安産を願う行事として今も続いています。



里山の資源と人々の暮らしと文化

本市の山間部はミズバショウの自生やカモシカが生息する豊かな自然が残る一方、多くが人工林で、里山の歴史文化は生業に大きく影響を受けてきました。滝ヶ原町は石材産出地として石切り場やアーチ石橋が町に溶け込み、尾小屋町には鉾山町をあらわすカラミ煉瓦の建造物が各所に残り、地域の生業を反映した景観を残しています。大杉町には林業や養蚕に支えられた豪壮な農家が点在し山村景観を特徴づけ、旧新丸村周辺には奥山の営みや風習を伝える民俗文化財が残されています。

泰澄創始と伝わる粟津温泉では、明治期の旅館や湯治客を楽しませる庭園や演劇小屋が今も往時の風情を伝えています。



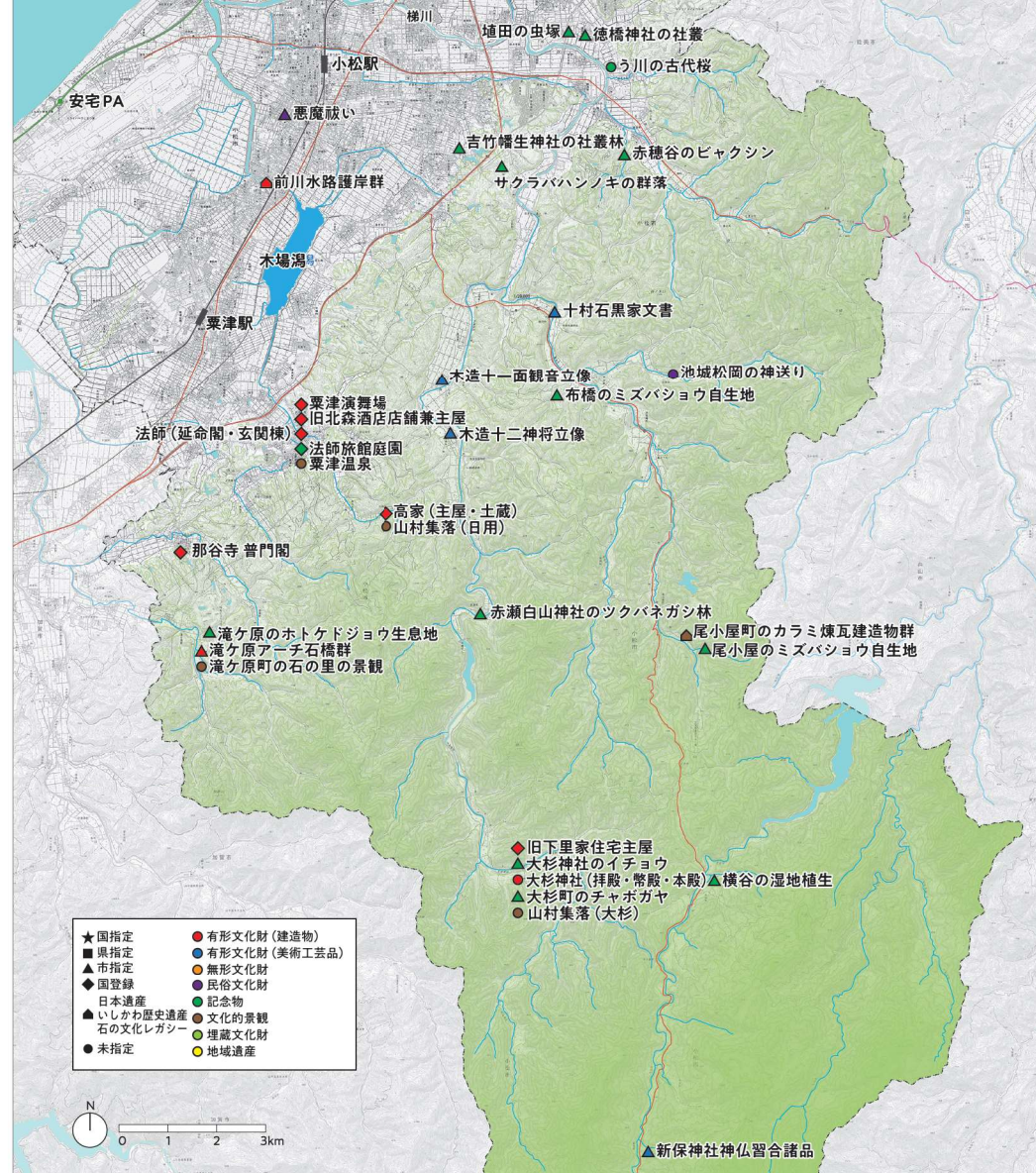
白山麓西谷の人生儀礼用具



悪魔祓い



粟津演舞場



主な取組

憩いの森古民家活用の推進

農山村創生課との連携を図りながら、憩いの森の古民家について、昭和のくらしを学ぶ等、学習活用方法を検討する

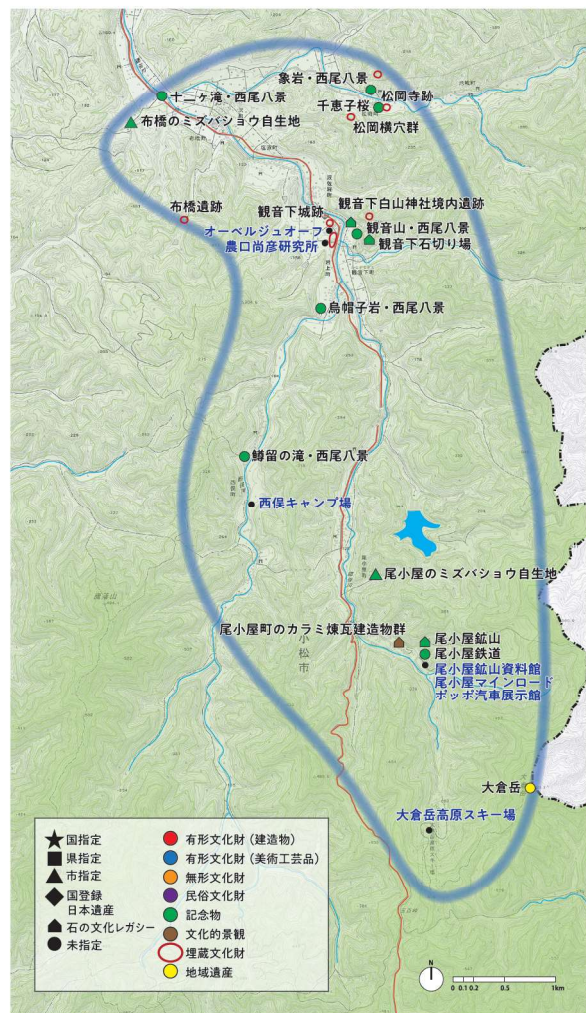
登録有形文化財の修理と活用の推進

「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る

歴史文化遺産保存活用区域

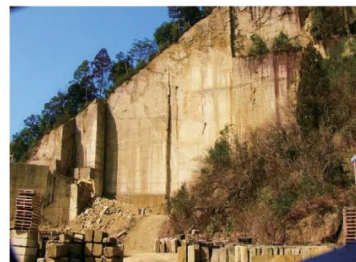
本市では、市域の中でも、北陸新幹線小松駅開業を終え、市街地と農山村エリア（丘陵地・山地）を線と面でつなぐ文化的な魅力発信に力を入れる中で、当面は市街地から離れた農山村エリアに該当する**西尾地区及び那谷地区の2地区**を歴史文化遺産保存活用区域として設定しました。

この2地区は、滝ヶ原石や観音下石の石切り場がそれぞれにみられ、那谷寺、尾小屋鉦山など日本遺産「珠玉と歩む物語」小松の核になる構成文化財が密集するとともに、区域全体に地域の産業を反映する特徴的な文化的景観を備えている区域です。



西尾地区

旧西尾小学校区内で、その中でも郷谷川に沿う国道416号を中央に、北は十二ヶ滝がある布橋町から南は尾小屋町の大倉岳高原スキー場まで、歴史文化遺産が多く所在する範囲を設定しています。



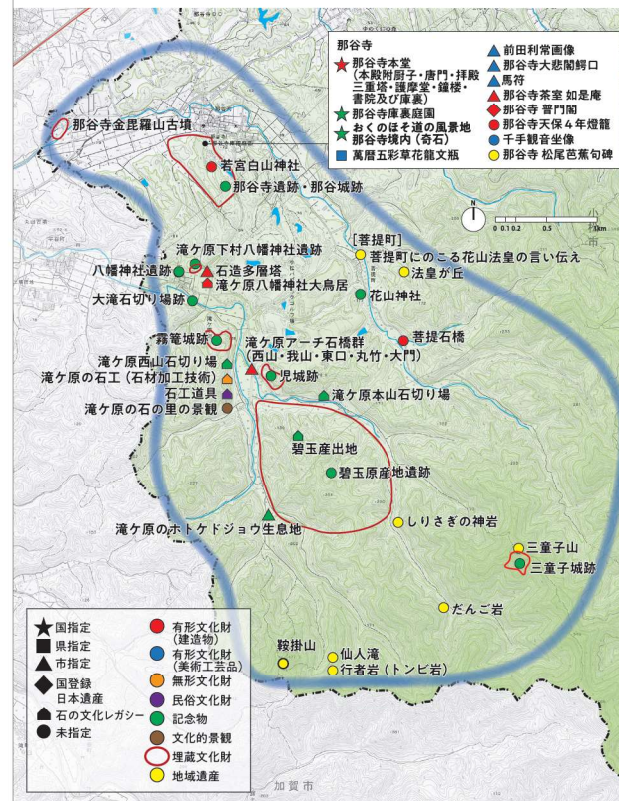
観音下石切り場



尾小屋町のカミ煉瓦建造物

那谷地区

那谷小学校区全域を範囲とし、滝ヶ原町、那谷町、菩提町を設定しています。



滝ヶ原の石工
(中谷董氏の石材加工技術)



滝ヶ原アーチ石橋群東口橋

日本遺産

『珠玉と歩む物語』小松 ～時の流れの中で磨き上げた石の文化～

平成28年4月
認定

● ストーリー

小松では、弥生時代の碧玉製管玉づくりを始まりとして、金・銅の鉦石やメノウ、オパール、水晶、碧玉、凝灰岩、九谷焼の陶石など多様な石資源を見だし、活用してきました。時代のニーズに応じて高度な加工技術を磨き上げ、ヒト・モノ・ワザが交流する豊かな石の文化を築き上げています。

● 構成文化財

ストーリーを語る上で不可欠な地域の魅力あるもので、八日市地方遺跡、那谷寺、小松城本丸櫓台石垣、滝ヶ原石切り場、滝ヶ原アーチ石橋群、尾小屋鉦山など42件の構成文化財が市内各地に広がっています。



歴史文化遺産の取組に参加してみませんか

歴史文化を活かしたまちづくりは、誰もが身近なところからはじめることができます。
どのようなことから取り組むことができるのか、以下に紹介します。

歴史文化遺産を 調べる Search

歴史について詳しく知りたいときは、新修小松市史をはじめとした市や地域で作成した図書や資料を、図書館で閲覧できます。また遺跡に関することは、小松市埋蔵文化財センターで閲覧できます。



歴史文化遺産を めぐる Visit

指定文化財や、現地見学可能な日本遺産の構成文化財には説明看板が設置されています。また、市やこまつ観光物産ネットワーク、地域で実施している文化財めぐりに参加することで、これまで知らなかった歴史遺産にふれることができます。

歴史文化遺産を 継承する Preserve

地域で行われている伝統行事に参加することで、歴史文化の魅力を感じるとともに、将来の歴史文化遺産の担い手となることができます。



歴史文化遺産を ガイドする Guide

歴史文化について調べた知識や経験を活かし、人に伝えることは、歴史文化の継承につながります。小松観光ボランティアガイドの会「ようこそ」に参加することで、小松の魅力を多くの来訪者に伝えることができます。



歴史文化遺産を 見守る Watch

身近な歴史文化遺産について、地域の方が見守り、日常的な維持管理や清掃などにも参加することで、災害時の迅速な対応が可能となります。

歴史文化遺産の保存・活用の取組に関するQ&A

Q. 市指定文化財を修理したいのですが。

A. 市の指定文化財修理等補助金があります。
修理等補助金を受けたい場合には、修理を希望する年度の前年度（10月頃）までに文化振興課へご相談ください。また、美術工芸品等で石川県文化財保存修理工房を利用する場合には、いしかわ県民文化振興基金の「文化財保存修理促進事業」の活用が可能です。



Q. 市の指定文化財の所有者や、所有者の住所が変更になったが、どのような手続きが必要か。

A. 「小松市指定文化財 所有者の手引き」をご覧ください。
文化振興課のホームページからダウンロードできます。



Q. 地元の歴史文化への理解を深める講座を実施したいのですが。

A. 皆さんのまちへ職員が出向きお話しします。
市政情報講座から講座メニューを選びお申込ください。



遺跡に関することは、小松市埋蔵文化財センターの出前考古学教室をご利用ください。



Q. 地域の民俗芸能（獅子舞など）に関する道具を修理したいのですが。

A. 郷土芸能継承支援金が対象となる場合があります。
団体で共有する道具等の修繕・新調にかかる経費が対象となります。



Q. 地元の歴史文化遺産を活用したイベントなどを実施したいのですが。

A. 文化庁の「地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）」や、規模が大きいものでしたら観光庁の「地域観光魅力向上事業」が対象となる場合があります。



Q. 日本遺産の構成文化財について、保全や活用のために整備やイベントなどを実施したいのですが。

A. 市の「珠玉と石の文化推進事業補助金」があります。補助金を受けたい場合には、希望する年度の前年度（10月頃）までに文化振興課へご相談ください。

上記以外にも、歴史文化遺産の保存・活用に関する取組について、行政や民間の補助金・助成金制度の対象となる場合があります。詳細は小松市文化振興課まで、お気軽にご相談ください。

市域全体を対象とする取組の一覧

No	重点 取組	取組名	取組概要
1		既存調査記録の整理・公開	既存調査記録の整理作業を行い、判明した未調査地区、不十分な分野に対する把握調査を進める。作業成果をオープンデータ化する
2		地域の高齢者からの聞き取り調査	地域計画作成で地域の高齢者より聞き取り調査したデータを記録保存するとともに、さらに聞き取り等を継続し、基礎資料として活用を図る
3		近世の地元ゆかりの作品等の調査	指定件数が少ない美術工芸分野については、大学や博物館と連携して、把握調査を実施し、重要な資料については文化財指定を行う
4		文化財建造物修理報告書作成	市指定文化財建造物や大規模修理を行う重要文化財建造物について、行政が支援して修理報告書を残し、将来へ修理記録の継承を図る
5		市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進	市内遺跡の周知化を推進し、特に丘陵地・山地での開発に注意しながら、保護体制を確立する。さらに、試掘・確認・発掘調査を適切に行い、その成果を市民に公開し理解を得る
6		無形の民俗文化財詳細調査の推進	緊急性の高いものから、詳細調査を実施し、映像記録撮影を行う
7		学校等収蔵資料の調査	緊急性の高いものから、状況を把握する調査を行う
8	★	指定文化財の現状把握の実施	国・県・市指定文化財の現状把握に努める
9		市民文化団体による調査研究支援	市民や民間の団体が主体となって行う本市の歴史文化に関する調査研究を支援し、歴史文化遺産の掘り起しを促進させる
10		文化財指定・登録の推進	本市文化財オープンデータを基礎資料とし、必要な分野から調査を進め、指定や登録を推進する
11		新たな文化財価値づけ制度の構築	既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する
12		文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進	計画作成時のワークショップを発展させ、地域間交流の場づくりを行い、地域を超えた連携や学び合いを促進する
13	★	文化財保存活用支援団体の指定	文化財に関心が高い人々によるボランティアの組織化や関係の深い団体など、文化財保存活用地域計画を推進する上で欠くことのできない支援団体を指定する
14		市民参加型の文化財調査推進	埋蔵文化財調査並びに文化財調査に市民ボランティアを募り、市民協働での文化財調査を推進することで、文化財支援の輪を広げていく
15		伝統文化体験プログラムの創出	地域の祭礼、伝統行事、郷土芸能、伝統芸能を次代へ継承するため、子供たちへ向けた体験プログラムを創出する
16		歴史文化まちづくりコーディネーター派遣支援及び育成	歴史文化を活かした活動やまちづくりを行いたい地域・団体等に対し、専門部会を派遣する仕組みを構築し、地域リーダーの育成、活躍の場を作る
17		市指定文化財パトロール組織化	ボランティアや支援団体を母体に文化財パトロールを組織し、定期的な確認、要望聴取等により、確実な継承を図る
18		文化財建造物を守り活かす体制の構築	建築士会・小松能美支部と連携し、文化財建造物の修理や活用について、相談できる人材バンクを構築し、マッチングを行うことで、将来的な文化財保存活用支援団体の整備へとつなげる
19	★	文化財担当専門職員の確保及び育成	次世代の文化財専門職員確保のため、定期的な専門職員採用を実施し定員確保と専門分野の多様化に務めるとともに、研修等により文化財マネジメントスキル向上を図る
20		文化財修理にかかる多様な資金調達の促進	ふるさと納税やクラウドファンディング、文化振興基金の拡大等、新たな財源獲得に取り組む
21		郷土芸能継承支援金内容拡充	郷土芸能が地域で継承しやすいように、現行の道具修理支援だけでなく、団体利用者のニーズに合わせて郷土芸能支援金制度を内容拡充する
22	★	登録有形文化財の修理と活用の推進	「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る
23	★	新たな文化財価値付け制度の整備と修理体制の構築	新たな文化財価値付け制度の整備と、専門家との連携を図り、適切な修理が行われる体制を構築する

No	重点 取組	取組名	取組概要
24		こまつの技術継承支援事業の拡充	文化財建造物修復に必要な大工や左官技術習得への適用拡大を行う
25		伝統産業継続にかかる取組支援	地域の重要な伝統産業について、継続のための取組支援を行う
26		文化財の公開及び講座、見学会等の開催	行政、所有者、公民館、市民団体との連携を強化し、文化財の公開及び講座、見学会等の開催を行うことで、文化財に触れる機会を増やしていく
27		学校教育での地域の文化財教材作成と活用推進	総合学習の時間や歴史学習に地域の文化財が取り入れられるよう、地域毎の文化財学習教材作成、専門職員や地域の先生による出前授業などの教育プログラムを構築する。教員との連携により進め、学習活用を推進する
28		文化財HP及びパンフレットの再構築	市のHP更新に合わせた文化財HPの再構築やパンフレットの再構成を行い、アクセシビリティの向上や、わかり易く充実した発信内容とする
29		校下の歴史じまんHP、ふるさと学習の充実	地域の身近な歴史文化について、校下毎に対応したふるさと学習教材や町歩きマップ作成などを行うことで、町内活動、公民館活動における歴史文化を活かした地域コミュニティ構築に役立てる
30		文化財普及冊子の刊行	文化財普及啓発を目的としたガイドブックを刊行し、広く情報公開する
31		伝統技術技能継承講習会の開催	文化財修理や調査の機会を活用し、市民対象の講習会等を開催し、伝統的な文化財技術の学ぶ機会を提供することで、文化財保存活用支援団体予備軍のすそ野を広げる
32		文化財調査現場の公開	埋蔵文化財発掘調査や文化財の調査現場を一般公開し、文化財保護と修理への理解促進につなげる
33	★	大学連携による文化財の保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む
34	★	文化財活用公開施設の整備	他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動（文化財の調査・収集・記録・研究）を推進する。合わせて、市民が参画交流する学びの機能を強化する
35	★	文化財収蔵保管施設の整備	文化財を未来へ安全に保存継承するための施設整備を行い、収蔵スペースの確保や効果的な活用のための管理システムを導入する
36		文化財を活かしたまちづくりへの庁内関係部局連携	こまつ町家及び伝統的景観重点地区・推進地区や里山・自然景観政策と連携し、文化財と周辺環境も含めた保存・活用を図り、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する
37		歴史的建造物の公開推進	歴史的建造物所有者との連携により、文化財建造物を活かした取り組みを強化し、見学ツアーや公開ワークショップなどのイベントを開催し、その魅力を発信する
38	★	歴史と文化のまちづくり活動支援	長期的に文化財を活かしたまちづくり活動を計画する地域や民間の団体に対し、イベント開催など活動支援制度の創出ないし、既存の地域コミュニティ助成への追加を図る
39		観光ボランティアガイドの充実	既存のこまつ観光ボランティアガイドの体制を拡充し、会員増、体制強化を図り、観光客受け入れ体制を強化する
40	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく
41		シェアサイクル事業の充実	日本遺産拠点地域や歴史回廊周遊のためのサイクルポートの拡充を図る
42		観光交通ネットワークの整備	既存観光周遊バスの乗り入れや新規運行、オンデマンド交通、ライドシェア整備を検討する
43		案内・解説看板等設置	指定文化財及び日本遺産構成文化財について、解説看板を更新し、ストーリーに即した周遊ルート設定など環境整備を行う。合わせて優先度の高いものから多言語化を行う
44		文化財マネジメントの推進	専門性だけでなく文化財保存活用マネジメント人材の登用及び人材の育成を図る

歴史文化遺産の防災・防犯

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、石川県全域他において大きな被害が発生し、多くの文化財が被災しました。

災害発生時に、歴史文化遺産の被災を未然に防ぐ対策を行い、被災した場合の対応について事前に定めるなど、災害発生等へ備えを行っています。

指定文化財への日常的な防犯・防火対策

防犯・防災設備 整備への補助

指定文化財を対象に、火災報知機の設置や消火設備の更新、入口施錠の強化などに対して補助を行っています。

文化財防火デー

指定文化財の全所有者に対し、防火に対する啓発を行い、建造物へは立ち入り検査や指導を行っています。また、那谷寺、小松天満宮等は防火訓練を実施しています。

手引き

指定文化財の取扱全般について「手引き」を作成し、所有者に配布しています。



市全域での防災対策

小松市地域防災計画

文化財についても災害へ備える応急対策や環境整備、災害発生後の応急対策を定めています。



災害ハザードマップ

洪水、地震・津波、土砂災害、それぞれに対してハザードマップを作成、公開しています。



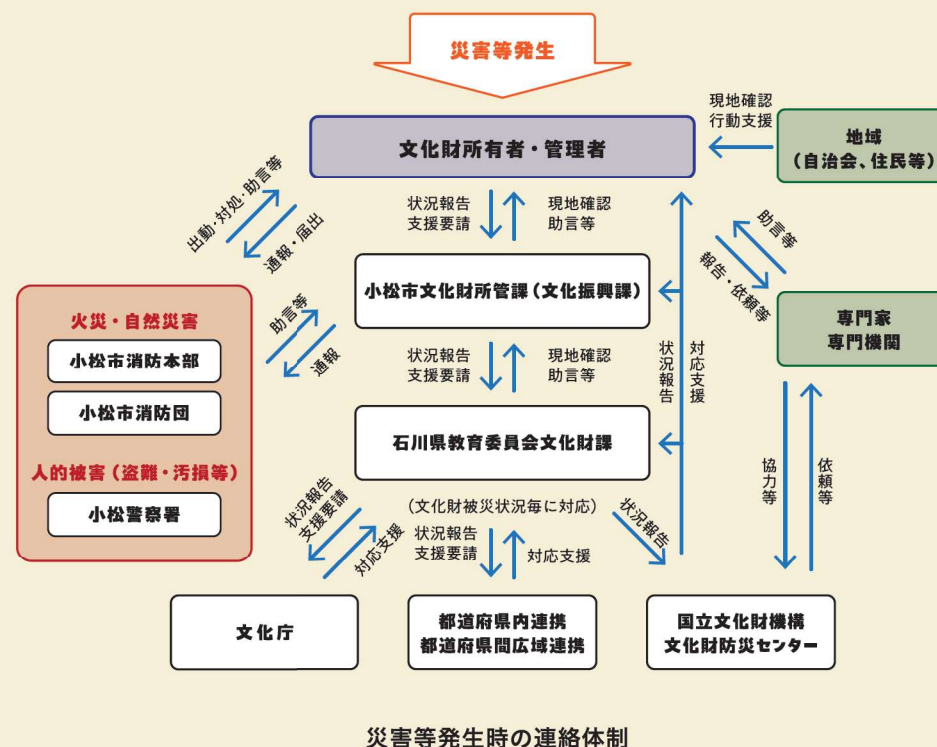
石川県と連携した文化財救援・復旧支援活動

文化財レスキュー

被災した動産文化財の救援や一時保管を行います。

文化財ドクター派遣事業

被災した建造物の応急措置や復旧に向けての専門家による技術支援を行います。



歴史文化遺産に関する窓口

指定等文化財に関する問合せ
文化財に関する災害時等の窓口

小松市文化振興課 0761-24-8130



埋蔵文化財に関する問合せ

小松市埋蔵文化財センター 0761-47-5713

